

体調不良者の対応フロー

風邪症状 (発熱、咳、のどの痛み、倦怠感、味・においがしない、その他) **有**

必ず、出勤せずに自宅療養/体調安定していれば在宅勤務

「強いだるさ」「息苦しさ」「高熱」「比較的軽い風邪症状の継続」

あり

なし

・居住地の帰国者・接触者センターに相談

・かかりつけ医に電話相談

重症化しやすい(基礎疾患)

あり

なし

受診

医師の判断あれば

なし

症状改善

PCR等検査

所属長に報告

未実施

・症状出現して8日以上
かつ
・症状消失後3日以上 経過
なお、医師の指示がある場合には、これに従う。

陽性

陰性

**感染
確定者**

重症度によっては医師の指示により

入院または、
宿泊・自宅療養

・医療機関、保健所指示
に従い必要期間療養

**出勤
可能**

出勤可能日のイメージ図

風邪症状がある職員の場合：新型コロナウイルス感染症（未確定例）

出勤可能：

- ・発症日から少なくとも8日間が経過している。

かつ

- ・薬剤を服用していない状態で、症状消失後少なくとも3日間が経過している。

なお、医師の指示がある場合には、これに従う。

発症日 1日目 2日目 3日目 4日目 5日目 6日目 7日目 8日目 9日目 10日目 11日目 12日目 13日目 14日目
0日目

